会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 令和7年度第5回すみだ環境共創区民会議 3-08	
開催日時	令和7年8月22日(金) 18時30分から20時00分まで	
開催場所	墨田区役所 3階 31会議室	
出席者数	2 1人 【委員】 16人 来場による参加 宇田川委員、平野委員、正田委員、小木曽委員、橋本委員、門倉委員、 員、碓氷委員、小林委員、石井委員、大垣委員、小河原委員、松村委員、 員 オンラインによる参加 森下委員、真鍋委員 【事務局】 5人 環境政策課長、環境政策課環境政策担当主査2人、環境政策課環境政策 任、環境政策課環境政策担当主事	佐原委
会議の公開 (傍聴)	[公開(傍聴できる) より はい	
議題	1 第三次すみだ環境の共創プランの策定について 2 第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定について 3 区民が緑化に取り組む方法について 4 その他連絡事項	
配付資料	・第三次すみだ環境の共創プラン策定に係る基本的な考え方について【資料1】 ・【非公開】第三次すみだ環境の共創プラン(中間報告)【資料2】	
会議概要	議題1 第三次すみだ環境の共創プランの策定について 事務局から資料1・2をもとに、第三次すみだ環境の共創プラン策定についての 説明を行った。 議題2 第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定について 事務局から資料3・4をもとに、第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改 定についての説明を行った。	

委員:すみだの環境共創プランの中で、すみだ環境共創区民会議に関連がある部分についてお聞きしたい。共創プランの中に、グリーンインフラについて記載があり、自然環境を活かして地域づくりを広げていく役割を担っている。今後、区民会議でも公園等を活用した取組を考えており、グリーンインフラの役割と合致している。グリーンインフラと関連している事業は、継続して実施していく方向性なのか。

事務局:基本目標4「自然共生社会の実現」の中の個別目標「まちなかのみどりの保全と質の向上」等で緑化やグリーンインフラに関する施策・取組等を定め、実施していく。

委員:緑化について共創プランの中でもいろいろと記載されている。しかしながら、 手法や具体的な推進方法の記載はないため、どのように具体化し推進・反映してい くのかお聞きしたい。

事務局: 共創プランは環境の基本計画であるので環境について幅広く記載しており、本日の資料では長期的な環境像や目標、指標を示している。具体的な施策については、関連する部署と調整を行い、今後示していく。

委員:共創プランの中で公園の活用について記載がある。第二次共創プランでは緑を育てる拠点づくりやすみだを代表する風景のある公園づくりとあるが、具体的にどこでその施策を行っているのかわからない。第三次共創プランでは、具体的な点も盛り込んでほしい。

事務局:検討する。

委員:プラスチックの分別について、リサイクルによって回収することでごみ総量やプラスチック分別協力率などの数値がわかる計算式があるのか。また、なぜプラスチック分別協力率が 22.6%なのか理由をお聞きしたい。

事務局:プラスチックは、資源として回収することで CO2 削減に寄与している。実際の回収量に対し、数値を出すというのは様々な計算式があり、計画で一概に示すのは難しい。また、プラスチック分別について、令和 3 年度の調査によると各自治体約 20~25%であり、事業系のごみが多い自治体であると約 30%であった。プラスチック分別協力率の 22.6%という数値は、平均的な数値であると考える。

委員:緑化について、土や落ち葉などをどのように処理しているか気になる。土や落ち葉などを燃やして処理するのではなく、リサイクルを行い肥料にした方がよいのではないか。

事務局:他の自治体でも、土や落ち葉などのリサイクルを実施しているという情報 は把握していない。不要園芸土については、環境保全課で回収している。

委員:回収した土は、何に使用されているのか。

事務局:確認する。

委員:他区では、土のリサイクルのために区民に配布している。回収するのではなく、配布する方がよいのではないか。

委員:墨田区は鉢物で植物を育てることが多い。鉢物の土は、肥料や水が流れやすく痩せやすいため、ケアする仕組みがあると緑化が広まるのではないか。

委員:以前に緑と花のサポーターが緑と花の学習園周辺の落ち葉を集めて、腐葉土にしていた事例がある。

委員:たもんじ交流農園でも、落ち葉を回収し腐葉土にして活用することがあった。 また、土についてもふるいにかけて天日干しをし、再利用している。実際に、リサイクルしていくことはできるのではないか。

事務局:一部の自治体では園芸土を回収しているが、自然物の土をリサイクルとして大規模に回収するのは難しい。

委員:プラスチック分別協力率について、どのような手法で数値が出されているのか。

事務局:墨田清掃工場でサンプルとして集めた燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック資源を、実際に袋を破いて確認し、どの程度入っているかを調べ、数値を出している。

委員:墨田区では家庭用生ごみ処理機等購入助成制度が開始したかと思うが、計画 に入れるのか。

事務局:家庭用生ごみ処理機等購入助成制度について、施策の方向2「2R(リデュース・リユース)によるごみ減量の促進」のところの施策として入れる予定である。

委員:墨田区の産業廃棄物の取り扱いを知りたい。また、おおまかでも産業廃棄物の割合についてお聞きしたい。

事務局:地方自治体の責務として一般廃棄物は墨田区の管轄ではあるが、産業廃棄

物は東京都の管轄である。墨田区としては管轄外であるが、墨田清掃工場に許可収集・持込ごみ(事業者が一般廃棄物を清掃工場に持ち込むごみ)として持ち込まれたごみは、令和6年度実績で19,768tであった。

委員:「2R(リデュース・リユース)の促進」について、3Rの方が一般的であると 思うが 2Rを使用するのはなぜか。

事務局:リサイクルより前に 2R (リデュース・リユース)を促進し、ごみ自体の減量を目指すためである。

委員:現時点では2Rも達成していないということか。

事務局:計画の目標には、達成しているがより推進していくという意味で計画に載せているものもある。

委員:ごみ削減を取り組んでいくうえで、事業者への働きかけというのはあるのか。

事務局:三者協働は基本であり、事業者への求める役割としてプラスチック削減が ある。

委員:リサイクルなどの教育が非常に大切だと思うが、墨田区ではおもちゃ病院はあるのか。壊れたからすぐに捨てるのではなく、修理してまた使うことを子どもたちにも伝えていく必要があると思う。

事務局:社会福祉協議会が行っていたと認識している。また、今年度に衣料品と雑貨を回収するボックスを設置しており、雑貨としておもちゃも対象である。

委員:リサイクルセンターでは、設置していないのか。

事務局:リサイクルセンターにも設置している。

委員:共創プランについて、望ましい環境像「みんなで作る環境にやさしい持続可能な「すみだ」」から「一人ひとりが未来を創るゼロカーボンシティすみだ」に変更になっているが、「みんな」や「持続可能な」というキーワードは入れてもよいのではないか。例えば、「一人ひとりがみんなの未来をつくる」はどうか。また、ゼロカーボンシティに重きを置くことも必要であると思うが、重きを置いた場合、色々な基本目標がある中で気候変動の施策を重視したものを増やすのかをお聞きしたい。

事務局:「一人ひとりがみんなの未来をつくる」と意見は、新しい視点であり検討

したい。「ゼロカーボンシティすみだ」について、第二次共創プランではロードマップ上で気候変動の部分は小さく記載されている。第三次共創プランでは、図や表、緩和策や適応策も取り入れ大きく記載したい。また、気候変動の新しい指標として熱中症による緊急搬送者数を入れた。

委員:雨水について雨水総貯留容量とあるが、集合住宅条例によって雨水貯留槽をつけるよう指導されている施設があるが、雨水が活用されていない傾向がある。活用を促すためにも、遊水地的機能を持った雨水貯留槽をチェックしていく必要があると思う。

事務局:現状では、そこまで把握できていない。今後、検討していきたい。

委員:雨水活用の方法も決まっていないということか。

事務局:活用方法までは指導していない。

委員:ごみ削減について、事業ごみの位置づけはどのようになるのか。

事務局:事業ごみは家庭ごみに支障がない少量のごみについては、有料ごみ処理券を貼って集積所に出すことが可能である。

委員:区民が再生可能エネルギーの導入などゼロカーボンを取組むことは難しいのではないか。区民でも取組めることを載せてほしい。

事務局: 身近で区民がわかるようなものを計画に載せていく。

委員:共創プランについて、望ましい環境像「一人ひとりが未来を創るゼロカーボンシティすみだ」の「一人ひとり」というキーワードは入れてほしい。

議題3 区民が緑化に取り組む方法について

委員:区民が緑化に取組む方法を考えるうえで、区民参加型のガーデニングイベント「せたがやガーデン」や千葉大学の学生が取り組んでいるわんぱく天国の畑での 食育活動は参考になる。

議題4 その他連絡事項

委員:議題3の中で、説明にあった取組は大変参考になる。すみだ環境共創区民会議で区民が緑化に取り組むにあたってできるものがないか検討するため、八広地域プラザ 吾嬬の里、わんぱく天国、錦糸町四丁目緑地広場のフィールドワークを実施

			する。フィールドワークの参加希望者は、事務局まで知らせてほしい。
			以上
所	管	課	墨田区資源環境部環境政策課環境政策担当 内線 5 4 7 2